

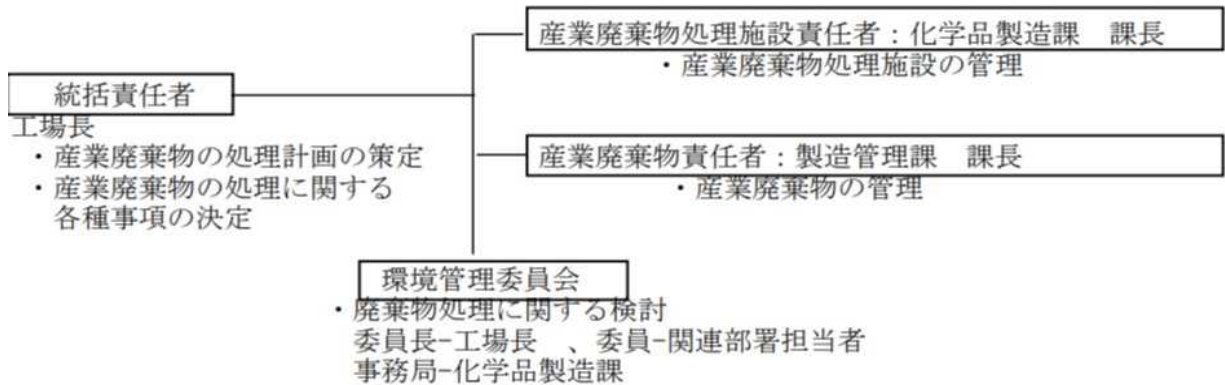
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書		2023年6月19日
滋賀県知事 三日月 大造 殿		
提出者 住 所 滋賀県湖南市高松町 1 番地 4 氏 名群栄化学工業株式会社 滋賀工場 工場長 井上 剛 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 (0748) 75-1241		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	群栄化学工業株式会社 滋賀工場	
事業場の所在地	滋賀県湖南市高松町 1 番地 4	
計画期間	2023年4月1日 から 2024年3月31日 まで	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	16 化学工業	
②事業の規模	50億円	
③従業員数	80名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・廃酸 : 自社で中間処理(熱回収) ・廃プラスチック類 : 自社で再生利用及び自社で中間処理(熱回収) ・廃プラスチック類 : 処理業者へ委託→熱回収 ・汚泥 : 自社で中間処理(脱水)→処理業者へ委託 ・廃油 : 自社で再生利用及び自社で処理 (排水処理) ・廃油 : 処理業者へ委託→原料として再資源化 ・木屑 : 処理業者へ委託→木材チップとして再資源化	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 群栄化学工業(株)滋賀工場 廃棄物処理に対する管理体制



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類
	排出量	2,292 t	220 t
	（これまでに実施した取組） ・生産工程への再利用により廃プラスチック類の発生を抑制。 ・生産工程への再利用により廃油の発生を抑制。 ・廃プラスチック類の分別を徹底。 ・排水施設にて廃油を処理して発生を抑制する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類
	排出量	3,000 t	250 t
	（今後実施する予定の取組） 上記に加え ・生産工程の改善により廃酸、廃油の発生を抑制する。 ・廃棄物削減計画として前年度実績原単位1%削減を目標に取り組む。 ・新製品関係の廃液は出来る限り社内処理及び有価物化を検討する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃酸・汚泥・廃油は発生個所が限定される為、発生場所で分別・保管している。 ・廃プラスチック・木屑は、複数個所で発生するが、場所を決めて分別・保管している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記に加え、 ・混合物について分別を徹底する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

汚泥	廃油	木屑	ガラス・陶磁器くず
152 t	255 t	4.98 t	0 t

②計画

汚泥	廃油	木屑	ガラス・陶磁器くず
180 t	260 t	5 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	179.458 t	30 t
	（これまでに実施した取組） ・ 製造原料への再利用の実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	175 t	70 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 製造原料への再利用の継続、再利用の展開。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	2,292 t	0 t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	2,292 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・ 廃酸・廃プラは廃液焼却ボイラーで焼却し、熱回収。 ・ 汚泥は、脱水・自然乾燥して減量。 ・ 廃油は、排水処理施設にて、直接処理にて減量。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	3,000 t	0 t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	3,000 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 上記取組の継続。 ・ 廃プラスチック類については再生利用不可分のみ、廃液焼却ボイラーで焼却、熱回収する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

廃酸	—	—	—
0 t	— t	— t	— t

②計画

廃酸	—	—	—
0 t	— t	— t	— t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

汚泥	廃油	—	—
— t	— t	—	—
76.4 t	100 t	— t	— t

②計画

汚泥	廃油	—	
— t	— t	t	— t
80 t	150 t	— t	— t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	75.2 t	40.79 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	75.2 t	40.79 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	75.2 t	1.86 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	38.9 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・社内基準に従い産業廃棄物を適正に委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

—	—	—	—
— t	— t	— t	— t

②計画

—	—	—	—
— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃油	木屑	ガラス・陶磁器くず	ばいじん
124.97 t	4.98 t	0 t	0 t
124.97 t	4.98 t	0 t	0 t
124.97 t	4.98 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	80 t	40 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	80 t	40 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	80 t	2 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	38 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	2.4 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・委託処理業者選定は可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・委託処理業者に定期的に現地確認を実施し、適正処分を確認する。		
※事務処理欄			

②計画

廃油	木屑	ガラス・陶磁器くず	ばいじん
120 t	5 t	0 t	0 t
120 t	5 t	0 t	0 t
120 t	5 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。